

## 自立に困難を抱える子ども・若者を知る

## ー ネットワークミーティング2018開催

児童相談所、青少年相談室、学校、居場所づくり支援団体の有志により、自立の困難を抱えた子ども・若者の課題共有やネットワークづくりに取り組む「わかもの互立（支えあい）ネットワーク」主催「ネットワークミーティング2018 自立に困難を抱える子どもたちの『いま』」が、3月10日に県社会福祉会館で開催されました。

基調講演「子ども  
の貧困調査から見える  
地域の課題」がな  
がわで何ができるか  
」で、沖縄大学名  
誉教授の加藤彰彦さんより、沖縄  
県での子どもの貧困調査や取り組  
みから分かったことを聞きました。



沖縄県の子ども貧困率は29・9%。その子どもたちが大人になつた時、家族を持ち、地域や職場で活躍できるよう、今貧困を解消することが重要と考え、最低限の生活に届かない家庭には保障を厚く、地域では子どもの居場所を多数開設し、行政、地域が丸となって取り組んでいるそうです。

貧困の最大の課題は「やる気」「希望」が失われること。やる気を育てるのはその子に寄り添ってくれる存在です。「自分を支えてくれる人に出会える場が必要。命と命が関わることで、子どものそして私たちの命も活性化する。子どもを軸とした地域の活性化が到達点」と話しました。

各分野で子ども・若者の自立を応援している方々によるリレーレポートでは、地域社会で子ども・若者のサポートを広げるためのヒントを学び合いました。

県子ども支援課の吉田信雄さんは、実施した「子どもに係る支援者・相談者を対象とした子どもの貧困に関する意識調査」の結果を報告。



貧困の状態にある子ども・親の問題は複雑に絡み合い、1つの機関では対応しきれないこと、生活全般を立て直す支援をしないと状況は改善しないことも見えてきたとのこと。「子どもを抱える複雑な課題を皆で支える社会をつくって

いくことが、子ども支援課の大きなテーマ」と締めくくりました。

## 県中央児童相談所

の松永砂さんからは、家族再統合のプロセスと自立する子ども様子を聞きました。



児童相談所では、施設入所や里親への委託直後から再統合の調整が始まり、自立の際も親との調整をしています。生い立ちを一緒に整理するなど、子どもに寄り添うことも大切と話し「中学卒業後働くことで措置解除となる子など、自立に困難を抱える子どもは多い。彼らの自立を支えるために関係者と協力し、最善を尽くす」と結びました。

## 里親センター「ひ

こばえ」の矢内陽子さんは、里子の自立の課題を、施設で養育されている子ども



と異なり、卒園する先輩も身近にいないため、高校を卒業後に自立するイメージが持ちにくく、里親側も長く一緒に暮らしていると、自立に感情を向ける困難があると説明。「社会的養護で育つ子どもの現状、自立の難しさを伝え、地域でどんな支援ができるか共に考え

られるよう、関係機関とつながっていきたい」と話しました。

「みずきの家」は、働かざるを得ない15歳から20歳までの女性に暮らしの場を提供する自立援助ホームです。開設から7年間で32名を支援。ホーム長の加藤さいさんは支援の事例を話し「虐待された経験があり、育ってきた家庭環境に厳しさがある。他者への不信任感が強く、人との関係の構築が困難。



私、頑張っているのに、皆が言うこのくらいが分からない。なぜそうなのかをここで学んでほしいし、安心して甘える体験もしてもらいたい」とまとめました。

最後に加藤彰彦さんは「自分を知る」「助けてくれる人を探すことを緩やかな枠組みの中、仲間と共に行ける」というみずきの家の理念と方針に触れ「これは福祉も教育も取り組むべき」と強調。

県内で行われている実践を持ち寄り、つなぎ合わせ、地域の中で支える。それが子ども貧困を解消し、地域で子ども・若者の支えることにつながると締めくくりました。

(企画調整・情報提供担当)

## ●障害者就労支援 課税に戸惑い

NPO法人による障害者向けの就労支援について、国税庁が「原則、収益事業で納税義務がある」との見解を発表した。作業所などの全国団体「きょうされん」は近く、国税庁長官に撤回を求める。

## ●川崎市 発達障害ある子の育児に新しい支援

川崎市は2018年度から、発達障害のある子どもを育てた経験を持つ親が同じ境遇にある保護者に寄り添いサポートする「ペアレントメンター」事業を始める。共感しながらの相談、情報提供など、経験を生かした支援を目指す。

## ●乳児の睡眠中事故防ぐ無呼吸アラーム導入

大和市は睡眠中の乳児が無呼吸になった場合に警報音を鳴らして知らせる機器を、2018年度中に市内全保育施設に配布する。乳児が突然死する事故の防止が目的で、異変の早期発見につなげる。

## ●「みんなあつまれ2017」開催

障害者支援施設殺傷事件を契機とし、「共生」の理念を広げるイベント「みんなあつまれ」が17日・18日、横浜赤レンガ倉庫周辺で開催された。障害のある人もない人も垣根なく、音楽やアート、スポーツを楽しみ、障害者事業所がパンや焼き菓子、手作り小物などを販売した。

## ●消費者契約法改正案を閣議決定

政府は2日、消費者契約法改正案を閣議決定した。民法改正案で成人年齢が20歳から18歳に引き下げられることを踏まえ、若者などを対象に契約取り消しの範囲を拡大させる。

平成28年6月3日に公布された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」（改正障害者総合支援法）が、医療的ケア児の支援に関する同日の一部施行を経て、平成30年4月1日に全面施行されましたので概要を紹介いたします。

### 障害者の望む地域生活の支援

施設入所支援や共同生活援助の利用者等を対象に、巡回訪問等により地域生活に向けた相談・助言等を行う「自立生活援助」、就業に伴う生活面の課題への対応や関係者との連絡調整等を行う「就労定着支援」が新設されます。重度訪問介護を医療機関への入院時でも一定の利用が可能となる他、高齢障害者の介護保険サービスの円滑な利用を促進するため、障害福祉サービスから移行する際に所得や障害の程度等の事情に応じて、利用者負担を障害福祉制度によって軽減（償還）できる仕組みが設けられます。

### 障害児支援の多様なニーズへの対応

重度の障害等により外出が著しく困難な障害児の居宅を訪問して発達支援を提供するサービスが新設されるほか、保育所等訪問支援の対象を乳児院、児童養護施設の障害児にも拡大します。障害のサービスにかかる提供体制の計画的な構築を推進するため、自治体による「障害児福祉計画」の策定が創設されます。

### サービスの質の確保・向上に向けた環境整備

補装具費について、成長に伴って短期間で切り替える必要がある障害児等の場合に貸与の活用が可能となります。

都道府県がサービス事業所の事業内容等の情報を公開する制度が設けられます。

### （企画調整・情報提供担当）

## 改正障害者総合支援法施行―自らの望む地域生活への支援

## やさしさのおくりもの

皆さまのあたたかいお気持ちありがとうございます。

（地域福祉推進担当）

## ♥神奈川オープン実行委員会♥

神奈川県のプロ、アマチュアが一堂に会し、ボウリングを通じた社会貢献と地域の活性化を目的に、神奈川オープンボウリングトーナメントが開催されました。



第6回 神奈川オープンボウリングトーナメント

平成30年2月3,4日 神奈川東西プロボウラーズ連盟、神奈川県ボウリング場協会の共催で開催されました。インパクトのある広告がトーナメントを盛り上げました。

今年で第6回を迎え、相模原パークレーンズ、相模ファーストレーン会場に、小学生からシニア層まで幅広い参加があり、過去最高の411名という大規模なイベントとなりました。

第1回大会より、参加費の一部と予選会場で行われる募金をご寄付いただいていたが「何か形に残る物を県内の市区町村協等に寄贈したい」と、第3回大会より車いすを寄贈いただき、今年度の相模原市協を含め7カ所に贈られました。また、主催者の「人の温もりのある製品を参加者にとの思いから、開催地域の障害福祉サービス事業所の製品を参加賞として活用いただいています。